

## コロナ禍における子どもに係る取組みについて

資料 5

項目	実施時期	実施内容	今後の取組み、課題等	補助事業	担当課
1 衛生用品等の購入に係る支援	令和2年度 令和3年度	放課後児童クラブ等の職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費等（かかり増し経費やマスク等購入費用など）の補助を実施	令和4年度においても引き続き事業実施予定	国補助事業	子育て支援課
2 小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ等の対応に係る支援事業	令和2年度 令和3年度	新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、平日において午前中から開所するための経費を補助。	令和4年度においても引き続き事業実施予定	国補助事業	子育て支援課
3 放課後児童クラブ等におけるICT化推進にかかる支援	令和2年度 令和3年度	利用児童等の入退出の管理や、オンライン会議やオンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等に係る経費等の補助を実施	令和4年度においても引き続き事業実施予定	国補助事業	子育て支援課
4 家庭保育への協力依頼	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急事態宣言」（令和2年4月7日から5月6日まで）を受け、大阪府では「外出の自粛」と「施設の使用制限」を要請していた中、保育施設は、社会の機能を維持するためにどうしても保育が必要な方への対応を要することから、開所していた。</li> <li>・保育士等は通常とは異なる状況のもと、大きな負担の中で保育を続けていたため、「家庭保育への協力のお願い」及び「申出書」の様式例を作成のうえ発出した。</li> </ul>	—	—	子育て支援課
5 図書カードの配付	令和2年度	<p>3~5歳児を対象に一人あたり2000円の図書カードを配付。</p> <p>対象：令和2年4月1日現在で、3歳以上で、令和2年4月7日現在に保育施設に在籍している児童。</p> <p>施設：保育所、地域型保事業、幼保連携型認定こども園、認可外保育施設（児童発達支援センターについては、地域生活支援課にて対応）</p>	—	—	子育て支援課
6 保育所等への運営費に係る支援	令和2年度 令和3年度	臨時休園等した特定教育・保育施設等については、保育の実施が継続されているものとして、通常どおり施設型給付等を支給	—	—	子育て支援課
7 臨時休園等の保育料に係る支援	令和2年度 令和3年度	保育所等が臨時休園等を行った場合に、保護者の負担する利用者負担額について休園期間を差し引いた日割り計算とし、保育料を減額	—	—	子育て支援課
8 「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック」の周知	令和2年度 令和3年度	全国保健師看護師連絡会作成「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック」の周知	「保育所における感染症対策ガイドライン」はあるが、新型コロナウイルス感染症対策向けのマニュアルが令和4年1月現在ない。※国において感染防止マニュアルを今年度中に策定予定。	—	子育て支援課
9 保育所等における新型コロナウイルス感染症対策に関する研修動画の府HP掲載	令和2年度 令和3年度	新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施するなか、保育現場で働く保育士等は、感染症への不安や疑問を抱え精神的に多大な負荷を負っているため、保育所等に適応した新型コロナウイルス感染症対策に関する専門的な研修を行うための動画資料等を作成し、府HP上で公開	—	国補助事業	子育て支援課
10 保育施設向けセルフチェックリスト表送付	令和3年度	保育施設における感染対策のため、子ども及び職員の体調確認や、消毒・換気の実施有無などをセルフチェックするリストを送付	—	—	子育て支援課

	項目	実施時期	実施内容	今後の取組み、課題等	補助事業	担当課
11	子ども向け新型コロナウイルス感染症の紙芝居の作成及び周知	令和3年度	新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識や感染対策方法を府内保育施設を通じて幼児に伝え、保育施設における感染症対策の強化を図ることを目的として、「子ども向け新型コロナウイルス感染症の紙芝居」を作成し、府HPで公開	—	—	子育て支援課
12	新型コロナウイルス感染症モニタリング検査【国事業】	令和3年度	内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室において、感染拡大が懸念される場所等の感染状況を把握するため、事業所、大学等を対象にモニタリング検査を実施	—	—	子育て支援課
13	衛生用品等の購入に係る支援	令和2年度 令和3年度	児童福祉施設等において、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に提供していくために必要な経費等（かかりまし経費やマスク等の購入経費など）の補助を実施	令和4年度においても引き続き事業実施予定	国補助事業	子育て支援課
14	保健衛生用品の購入に係る支援	令和2年度 令和3年度	社会福祉法人が設立する幼保連携型認定こども園へ新型コロナウイルス感染予防に必要な保健衛生用品の購入に必要な経費の補助を実施	—	国補助事業	子育て支援課
15	児童養護施設等への支援	令和2年度 令和3年度	○新型コロナウイルスに感染あるいは感染が疑われる者及び濃厚接触者の対応に要する費用を児童養護施設等に補助した。 ・感染者等を分離するための個室化に要する改修費等 ・施設内で感染が広がらないために要する衛生用品の購入費用 ・職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために要した費用 ○府が一括調達した衛生用品や防護服等を児童養護施設等に配布した。	引き続き、児童養護施設等が感染拡大防止を図り、業務を継続的に実施できるよう支援していく。	国補助事業	家庭支援課
16	子どもの安全確認	令和2年度	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態措置中の学校等の休業、外出自粛等の影響により、子どもの見守り機会が減少する状況があった。 ・各児童相談所においては、在宅で継続的に指導・支援中のケースについて、個々の状況に応じて家庭訪問等の頻度を増やしたり、電話で保護者や子どもに直接状況確認をするなど、安全確認を行った。 ・各市区町村においても、要保護児童対策地域協議会で把握している支援対象児童等について、学校・園等所属機関との情報共有を図り、状況把握に努めた。	・新型コロナウイルス感染症の拡大のみならず、自然災害等、通常の対応が困難な事態にあっても、要保護児童対策地域協議会における支援対象児童の状況把握や、対応の進行管理が安定的・継続的に実施できるよう、ノウハウ等の共有を図る。 ・子どもの安全確認に万全を期すため、関係機関の連携やICT機器の活用など好事例を紹介し、各地域での取り組みを働きかける。	—	家庭支援課
17	保護者がコロナに感染した場合の子どもの一時保護	令和2年度～	保護者が陽性になり、代替養育者がいない子どもを保護するため、宿泊施設を借り上げ、一時保護を実施。	引き続き、左記取組みを継続。	国補助事業	家庭支援課

	項目	実施時期	実施内容	今後の取組み、課題等	補助事業	担当課
18	子ども家庭センター等への支援	令和2年度～	<p>○新型コロナウイルスに感染あるいは感染が疑われる者及び濃厚接触者の対応に要する物品を子ども家庭センター等にて購入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者等を分離するための個室化に要する改修</li> <li>・施設内で感染が広がらないために要する衛生用品の購入</li> <li>・職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために要した物</li> </ul> <p>○府が一括調達した衛生用品や防護服等を子ども家庭センター等に配布した。</p>	引き続き、左記取組みを継続。	国補助事業	家庭支援課
19	大阪の子どもを守るネット対策事業	令和2年度 令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、青少年がネットを通じた犯罪・トラブル・いじめ等に巻き込まれることがないよう、平成26年度から関係機関と連携してネット・リテラシー向上をめざし当該事業を実施している。</li> <li>・令和2・3年度については、コロナ禍で外出自粛が増える中、青少年自身からインターネットの長時間利用が課題であるとの声もあり、児童・生徒及び保護者がインターネットの長時間利用やネットトラブル及びSNSを通じた犯罪被害の現状やそれぞれの防止に関する取組を学ぶ機会を設けた。</li> <li>・また、それらの成果を発表する場として、フォーラムを開催しており、特に令和3年度のフォーラムにおいては、withコロナ時代の青少年のネット利用について、生徒、保護者、学識経験者及び事業者による討議等を行い、会場開催とあわせてその様子をオンライン会議システム等を活用し動画で配信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大状況により、オンライン会議システム等を今後も活用する。</li> <li>・コロナ禍により、青少年の間でインターネットの長時間利用の傾向が見られるようになっており、関係機関と連携して取り組むことが必要と考える。</li> </ul>	一	青少年課
20	スマホ・SNS安全教室	令和2年度 令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍におけるインターネット利用の機会が増える中、スマートフォンやSNS等の利用に伴うトラブルから青少年を守るため、具体的なトラブル事例とその回避策について学ぶ研修（出前授業）を民間事業者や府警察等と連携して実施している。</li> <li>・本事業については、小学校等からの依頼が多く、民間事業者及び府警においてオンライン開催も含めた体制を整え、学校等のニーズにあわせて実施している。</li> </ul> <p>【令和3年度参加団体】</p> <p>大阪府警察サイバー防犯ボランティア（大学生講師）、NTTドコモ、KDDI、J:COM、デジタルアーツ、LINEみらい財団、大阪府人権擁護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、オンライン会議システム等による研修にも対応している。</li> <li>・参加団体協力のもと、今後も継続して事業を実施することが必要と考える。</li> </ul>	一	青少年課

	項目	実施時期	実施内容	今後の取組み、課題等	補助事業	担当課
21	子どものSNS等インターネット利用での被害やトラブルを防ぐためのフォーラム	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年のスマートフォン所持率の上昇と相まって、コロナ禍におけるインターネット利用の機会が増え、その中で被害やトラブル等に巻き込まれる事例が増加している。被害やトラブルから青少年を守るため、大人が子どもたちの現状を知り、家庭内での話し合いやルール作りに活かせるようフォーラムを開催した。</li> <li>・当該フォーラムについて、当初、対面式で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、映像をオンライン会議システム等で動画配信するとともに、その映像を録画したDVDを配布することによって実施した。</li> </ul>	本フォーラムについては、単年事業であるが同様の事業を実施する場合は、オンライン会議システム等による開催も検討する。	府単独事業	青少年課
22	立ち直り支援事業における新型コロナウイルス感染症対応	令和2年度 令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策として、各少年サポートセンターに非接触型体温計、消毒液、フェイスシールド等を備え付け、面談スペースに飛沫防止パーテーションを設置した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響等により来所できない少年に対し、オンライン会議システムを利用した面談や電話での対応を行った。</li> </ul>	今後も対面での面談を原則としつつ、例外的対応として必要時にオンライン会議システムを利用した面談等を実施する。	一	青少年課
23	非行防止・犯罪被害防止教室における新型コロナウイルス感染症感染防止対応	令和2年度 令和3年度	非行防止・犯罪被害防止教室について、学校の意向を尊重しながら、時間短縮、人数を減らした分割実施、DVD活用、広い会場への変更等の柔軟な感染防止対策を実施した。	今後も学校側の意向を尊重した、感染防止対策を実施する。	一	青少年課
24	NPO等活動支援によるコロナ禍における社会課題解決事業	令和2年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で顕在化した社会的な課題に対し、民間の資金提供者とNPOとの協働により課題解決を図る取組みを実施中。</li> <li>・このうち、子どもを対象に行っている事業が令和2年度は1つ（府立高校と連携した子ども食堂）、令和3年度は4つ（ニュータウンの子ども食堂支援、10代の就職支援、子どもを孤立から守るチャット相談、ろう児・難聴児の出張・オンライン支援）。</li> </ul>	令和4年度についても、現在事業の公募を実施中。	府単独事業	企画室推進課
25	【小学生向けSDGs講座】SDGsを学ぼう（夏）	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、SDGs講座やイベントの対面開催が難しい状況があった。</li> <li>・そのため、子ども向けのSDGs講座をオンラインで実施した。 &lt;概要&gt; 実施日時：令和3年8月17日（火曜日）14:00～15:30 主 催：大阪府、大阪市、アース製薬株式会社 参加人数（実績）：23組（大人・子どもの内訳は不明） 参考URL： <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sdgs/sdgs_osaka_manabou.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sdgs/sdgs_osaka_manabou.html</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの理解を深めてもらうため、子どもを含め広く府民の方が参加できる企画を引き続き実施していく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で初めてオンラインで実施したが、参加者及び連携先の企業からは概ね好評。また、参加者からは、コロナ禍で子どもをどこにも連れて行けないなかで、課外学習の機会を設けてくれて有難い、SDGsについて、子どもだけでなく大人も学べる機会につながるというご意見もいただいた。</li> <li>・今後は、コロナの感染状況やいただいたご意見も参考にして実施方法を柔軟に検討（リアルとオンラインの併用等）する。</li> </ul>	一	企画室推進課

	項目	実施時期	実施内容	今後の取組み、課題等	補助事業	担当課
26	【小学生向けSDGs講座】SDGsを学ぼう（冬）	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、SDGs講座やイベントの対面開催が難しい状況があった。</li> <li>・そのため、子ども向けのSDGs講座をオンラインで実施した。 &lt;概要&gt; 実施日時：令和3年12月11日（土曜日）14:00～16:00 主 催：大阪市漁業共同組合及びくら寿司株式会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの理解を深めてもらうため、子どもを含め広く府民の方が参加できる企画を引き続き実施していく。</li> <li>・参加者及び連携先の企業からは概ね好評。また、参加者からは、コロナの感染拡大は低下傾向だが、感染防止のため外出を控えているのでオンライン開催は有難い、小さな子どもは集中力が長く続かないが、オンラインだと休憩を挟みながら人目を</li> </ul>	一	企画室推進課
27	"OSAKA子どもの夢"応援事業 ～第2回SDGsギネス世界記録チャレンジ～	令和3年度	<p>小学生を対象に「YouTubeで環境サステナビリティレッスンのライブストリームを視聴した最多人数」に挑戦。2,986人の視聴でギネス世界記録を達成。</p> <p>【実施日】R4年1月16日 【主催】OSAKA MEIKAN実行委員会 【共催】大阪府</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は2025年大阪・関西万博に向けて、毎年様々なテーマを設定し、世界記録へチャレンジする「5ヶ年計画」で事業を進めている。</li> <li>・第1回は「食育」、第2回は「環境・ゼロカーボン」をテーマに実施したところである。今後においても、SDGsに紐づけながら、テーマ設定を行い、多くの子どもたちへの成功体験機会の創出や次代を担う人材育成へとつなげていく。</li> <li>・今後の課題としては、複数年に亘る取組みかつ事業規模も大きいため、事業運営のノウハウなどの共有をしっかりと図っていく必要がある。</li> </ul>	一	行政経営課
28	高等学校等就学支援金事業	平成22年度～	大阪府立大学工業高等専門学校に在学する学生（1・2・3年生）のうち、受給資格の認定を受けた者に対して高等学校等就学支援金を交付した。	継続して実施	国補助事業	府民文化総務課
29	高等学校等学び直し支援金事業	平成26年度～	大阪府立大学工業高等専門学校に在学する学生（1・2・3年生）のうち、受給資格の認定を受けた者に対して高等学校等学び直し支援金を交付した。	継続して実施	国補助事業	府民文化総務課
30	大阪府立大学・大阪市立大学等授業料等支援事業	令和2年度	府大・市大の学部・学域、大学院（修士・博士前期課程）及び府大高専（専攻科）に在学する学生（1年次）のうち、家計の経済状況に関する要件等を満たした者に対して、授業料等の支援（減免）を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から学年進行で実施しており、令和4年度から新たに3年次を対象として実施する。（対象年次1, 2, 3年次）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている学生への対応は、令和4年度も引き続き実施する。</li> </ul>	府単独事業	府民文化総務課

項目	実施時期	実施内容	今後の取組み、課題等	補助事業	担当課
31 ドーンセンターにおける困難・課題を抱える女性に対する支援事業	令和3年度	<p>コロナ禍において困難・課題を抱える女性に対する支援を充実・強化するため、国の地域女性活躍推進交付金を活用した新たな支援事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報・相談室の設置⇒予約不要で相談することができ、カウンセラー等が、専門の相談窓口等の紹介を行うなど、適切なアドバイス等を実施。</li> <li>・交流の場づくり⇒カウンセラー等のコーディネートのもと、同じ悩みや不安を抱える方同士が交流できる場を設置。</li> <li>・生活用品等の提供⇒カウンセラー等が必要に応じて、生活用品等（民間企業等からの協賛品）を提供。</li> </ul> <p>(例)　・就職面接用のスーツ等の衣類、鞄、小物等 　　・化粧品、生理用品等</p> <p>【期間】令和3年7月14日（水）～令和4年3月31日</p> <p>【開設時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（火曜日～金曜日）午後1時から午後6時まで</li> <li>・（土曜日・日曜日・祝日）午前10時から午後6時まで</li> </ul>	コロナ禍で、女性に対して、様々な側面で深刻な影響を及ぼしていることが顕在化し、長期化する中、令和4年度も引き続き、支援を必要とするより多くの女性に対し、相談や支援につなげていく取組を国交付金を確保した上で実施する。	国補助事業	男女参画・府民 協働課
32 オンラインキッズスポーツ体験会	令和3年度	・例年、府内小学生を対象とした在阪のトップスポーツチームの選手等によるスポーツ教室を開催しているが、新型コロナウィルスの感染拡大の影響により、対面での開催を中止し、子どもたちに運動する機会を提供するため、在阪スポーツチーム4チームの協力のもと屋内競技を中心にオンライン配信を実施した。	・原則として、新型コロナウィルスの感染拡大防止策を徹底した上で対面実施。なお、実施にあたってはコロナ禍でも対応ができるよう、オンライン開催等も視野に入れて検討する。	—	スポーツ振興課
33 市町村母子保健事業（乳幼児健康診査、予防接種、育児教室等）の継続実施	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省通知など国の動きについて周知し、乳幼児健康診査や予防接種などの機会が確保できるよう各市区町村へ周知徹底した。</li> <li>・コロナ禍の母子保健事業の実施状況を調査し、各事業の感染対策や実施の工夫名など取り組みについて情報共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウィルス感染症流行拡大時にも必要な母子保健事業が実施できるよう取組の共有を図っていく。</li> <li>・母子保健サービスの質の向上のため、乳幼児健康診査事業等の情報を経年的に比較分析したデータをもとに、県型保健所と市町村が話し合う機会を持ち、県型保健所による市町村支援を推進する。</li> </ul>	—	地域保健課
34 児童生徒のケア等に向けたリーフレットの配付	令和2年度	教職員向け「登校開始後（休校中の登校も含む）の児童生徒のケアのために」配付	—	—	高等学校課 小中学校課 支援教育課
35 児童生徒のケア等に向けたリーフレットの配付	令和2年度	全国一斉休業を受けた「幼児児童生徒・保護者向けSCからのメッセージ」配付	—	—	高等学校課 小中学校課 支援教育課
36 児童生徒のケア等に向けたリーフレットの配付	令和2年度	「生徒・教職員向け新型コロナウィルス感染症に伴う偏見差別に気づくために」配付	—	—	高等学校課 支援教育課

	項目	実施時期	実施内容	今後の取組み、課題等	補助事業	担当課
37	スクールカウンセラー（SC）追加配当	令和2年度 令和3年度	SC活用状況調査を行い、希望する学校に追加配当	令和4年度に向けて引き続き実施できるよう予算編成過程で検討中	府単独事業	高等学校課 支援教育課
38	学びの保障	令和2年度～	・（府立学校）臨時休業やコロナ不安等により、登校しない子どもを対象にオンライン等を用いた学びの保障を実施。 ・（府立学校）自宅等に通信環境がない子どもに対しては、無償でモバイルルーターを貸与。	新型コロナウイルス感染拡大のみならず、感染症や災害発生時等の非常時においても学びを保障するために、各校において非常時におけるオンラインを活用した学びの保障ガイドラインを作成。	国補助事業	高等学校課 支援教育課
39	外部人材の派遣	令和2年度～	学校の臨時休業により、短縮された期間で授業を実施するにあたり、学習内容の定着が不十分な生徒に対し、当該校の実情に精通した人材による支援を行うため、府立高等学校等に「学習指導員」を配置。	国補助事業であることから、継続的な活用は困難。	国補助事業	高等学校課
40	学習支援員の配置	令和2年度	新型コロナウイルス感染症対策による、2か月に及ぶ一斉休業により遅れた学習を取り戻すため、教員が行う放課後及び長期休業中の補充学習並びに授業中の個別学習への支援等を実施する学習支援員を学校に配置する市町村に対し支援を行った。	令和2年度については、学習支援員の活用や長期休業期間の短縮等により、年度内に教育課程を終了できており、令和3年度については実施していない。	国補助事業	小中学校課
41	大阪府教育支援体制整備事業補助金に係る「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備」	令和2年度～	・幼児教育の質の向上のため環境の緊急整備を行うことにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制を整備することを目的としている。 ・公立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）の新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品（子ども用マスク、消毒液等）の購入及び新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要なかかり増し経費への対応。	（国事業）教育支援体制整備事業費交付金（認定こども園設置促進事業）を活用している。補助の負担割合は、国1/2、市町村（事業者）1/2である。令和4年度についても、（国事業）として継続予定であると文科省担当者より聞いている。今後も、コロナ禍の状況を鑑みれば、必要な事業であるので、事業継続を市町村に働きかけていきたい。	国補助事業	小中学校課 私学課
42	家庭学習等に向けて	令和元年度～	・これまでに作成していた学習教材を整理するとともに、一部解説動画を作成し、小中学生に向けた家庭学習等支援サイトを開設した。 ・PC端末だけでなく、スマートフォンのアプリから、教材を閲覧できるようにした。	今後、教材等を作成した際に、支援サイト等への掲載を行う。	—	小中学校課
43	スクールカウンセラースペーバイザー（SCSV）の活動時間の拡充	令和2年度	・長期の臨時休業に伴う緊急事案の増加や、児童生徒・保護者や教員への感染拡大による学校の混乱に対する、迅速かつ適切な支援を実施するためSCSVの活動時間を拡充。	—	国補助事業	小中学校課
44	スクールカウンセラー（SC）の活動時間の拡充	令和2年度	・コロナ禍による心身への影響に対する児童生徒の相談希望の増加や、保護者や教職員の相談増への対応のため、SCの活動時間を拡充。	—	国補助事業	小中学校課

	項目	実施時期	実施内容	今後の取組み、課題等	補助事業	担当課
45	教材等の作成	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界中で新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、未知のウイルスに対する不安や感染に対する過度の恐れが、様々な場面で、偏見・差別を生み出す状況があった。</li> <li>・感染者やその家族、医療従事者、また、特定の国や地域の人々等に対する偏見・差別は人権侵害であり、絶対に許されないことから、学校で正しい知識に基づき、偏見・差別が生じない取組みを進めることが必要と考え、今般の感染症に伴う偏見・差別について、子どもと一緒に考えることができる教材及び学習指導案を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症だけでなく、他の感染症やその他の人権課題に対する偏見や差別をなくしていくため、府の人権教育教材集・資料を始めとする種々の教材・資料の活用を促していく。</li> <li>・府の教材・資料等を活用した各学校での実践を、人権教育実践研究協議会で共有することで取組みの普及を図る。</li> </ul>	一	小中学校課
46	小学校におけるSC活動時間の拡充	令和3年度	コロナ禍により、府内小学校において一層増加、深刻化する児童・保護者からの相談や教職員からの支援要請に対応するため、SCが小学校での活動に専念できよう活動時間を拡充。	R4年度に向け、適切な配置の在り方について予算編成過程で検討中。	国補助事業	小中学校課
47	LINE相談の拡充	令和2年度	学校休業期間中に様々な不安や悩みを持つ子どもへの支援を図るため、大阪府教育センターが毎週月曜日に実施していたL I N E 相談を一斉休業期間の5月6日までの土曜日、日曜日を除く毎日に拡充。	毎週月曜日と長期休業明けの特設日に相談を実施。	國補助事業	大阪府教育センター
48	学びの保障	令和2年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」を活用して、若しくは企業・公益法人より寄贈を受け、アルコール、マスク、フェースシールド、CO2モニター、体温検知器、衛生用品等を全府立支援学校に配備。</li> <li>・支援学校通学バス内での感染が生じないよう、アルコールや消毒スプレーを導入して車内消毒と換気を徹底し、学びの保障を実施。</li> </ul>	国補助事業であることから、継続的な活用は困難であるが、今後もコロナ禍における感染症対策に万全を期し、学びの保障を継続。	国補助事業	支援教育課
49	外部人材の派遣	令和2年度～	コロナ禍、府立支援学校に多忙化する教員に代わり、介助が必要な児童生徒の給食摂食支援、介助が必要な児童生徒等の移動・トイレ介助必要時の除菌・消毒作業等に関する業務に従事する「学習支援員」を配置。	国補助事業であることから、継続的な活用は困難。	国補助事業	支援教育課
50	事例集作成	令和2年度	「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて－私学課に寄せられた報告事例－」の周知	－	－	私学課
51	私立学校向けオンラインセミナー	令和2年度	「学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策 感染対策の現場から」を配信	－	－	私学課
52	図書カードの配付	令和2年度	臨時休業中の学習用教材の購入費補助として図書カード2000円分を大阪府内の幼稚園・認定こども園、小中学校、高等学校等に在籍する幼児・児童・生徒に配付	－	府単独事業	教育総務企画課